

# APPEAL

発行者  
JR 東海労関西地本  
大阪台車検査車両所分会  
2013年 2月27日  
NO.21

## 要求実現！！

東門横に駐輪場を設置！

新大阪走行管理班が技術服へ！

全ての他労組の皆さん！！

私たち JR 東海労は、この間組合員はもとより他労組のみなさんの意見を聞きながら様々な要求を行ってきました。会社は業務委員会の席上なかなか「ハイわかりました」とは言いません。しかし私たちの粘り強い交渉によって、「要望があったことは聞いておきます」と現場の切実な要求は聞いているようです。

今回私たちが事あるごとに要求していた屋根付きの駐輪場が新たに東門横に設置され 26 日より使用開始となりました。このことは私たちが要求していた「庁舎に近くて雨に濡れない場所」（2011 年 8 月 12 日職場要求、業務ニュース No198 参照）に合致したものとなりました。完璧とは言えないまでも地道な要求が結実したと言っても過言ではありません。

また、新大阪支所の走行管理の制服が接客から技術服へと変更になります。この要求も長年東海労が要求しているもので、ようやく本来業務に専念できることが期待できます。

今後もしどしどし要求を上げていきたいと思えます。

## 事務所棟2階連絡通路も実現！！

現在サービック等が使用している新事務所棟と検修庫との間の連絡通路も東海労の要求により設置されたものです。当時業務委員会の中で車両所関係の担当であった車両課課長代理は、東海労の連絡通路の設置要求に対し、連絡通路の設置計画及び設置計画はないと答え、同席していた人事課、運輸課の課長代理からも設置する旨の回答はありませんでした。（業務ニュース No102 号参照）しかし私たちの切実な当たり前の要求に関西支社は急遽連絡通路の設置を決め組合に対して伝えてきました。

さらには、事務所棟と台検庫をつなぐ連絡通路もいち早く要求を上げ（業務ニュース No198 参照）、現在の新造通路が延伸されれば、また一つ要求が実現します。

ところでユニオン関西地本は、職集で現場の声を聞いた等の掲示はありますが、実際どのような「申し入れ」を上げてどのような「交渉」を行ったのかはあまり明らかにされません。せっかく手に入れた丸椅子の座布団、6階のトイレの使用などはどうなってしまったのでしょうか？現場の声が通っていますか？

私たちは職場の声を訴えていきます！